

## No.25 快適な生活環境の整備〈廃棄物〉 (町民生活課)

### 令和5年度までにめざす姿

環境美化活動への参加を促進し、不法投棄防止対策を推進します。また、ペットボトル、瓶、缶、紙類などの分別収集をさらに進め、資源をリサイクルし、環境に優しい持続可能なまちづくりをめざします。

### 令和元年度にめざした成果

- ①不法投棄防止周知啓発による、町民の意識向上を図ります。
- ②ごみの再資源化の啓発による、町民の環境意識・リサイクル意欲の向上を図ります。

### 令和元年度にめざした活動

- ①町内一斉清掃を実施し、地域振興協議会による不法投棄パトロールを継続します。
- ②町民への再資源化の啓発活動を実施します。また、現在実施している再資源化の継続と小型家電の拠点回収等、新たな資源回収の実施を検討します。

### 令和元年度の成果

- ・町民の不法投棄防止に対する意識が向上しています。
- ・町民の環境意識向上により、リサイクル率が増加傾向にあります。  
(H26 : 22.9%、H27 : 26.9%、H28 : 33.6%、  
H29 : 32.4%)

### 令和元年度の問題

- ・人の往来が少ない場所での不法投棄が発生しています。
- ・小雑紙の分別の認知度が低い状況です。
- ・さらに減量化を進めるためには、約62%を占める布・紙類の減量に取り組む必要があります。

## 令和2年度以降の方策

### (1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ①地域振興協議会との連携を深め、啓発活動等を積極的に実施します。
- ②ごみの資源化についての周知を図り、ごみの分別の徹底を図ります。

### (2) 解決すべき問題への方策

- ①不法投棄防止の周知を行い、一層の意識向上を図ります。
- ②広報等により分別方法の周知、ごみの行先（活用等）の周知をすることで分別の理解を深め、意識向上を図ります。

### (3) 新たに取り組む方策

- 布類回収、小型家電の拠点回収を実施します。・各集落、2か月に1回の布類回収を行います。  
(→可燃ごみの減量化につながり、固形燃料として再利用することでリサイクル率の向上につながります。)
- ・小型家電の拠点回収を行い、鉄・アルミ等の有用な金属のリサイクルを推進します。